“農地・水・環境保全”
水土里のネットワーク通信

第51号
2012．1．1発行
島根県農地･水･環境保全協議会

速報

共同活動支援　5ヶ年間の継続へ（平成２４年度予算案決定）

新年明けましておめでとうございます。
活動組織の皆様におかれましてはつつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

ネットワーク通信第４９号でもお伝えしていますが、昨年１０月に農林水産省から平成２４年度予算概算要求が発表され、共同活動支援の継続の方向が示されました。この度、１２月２４日に平成２４年度予算概算が閣議決定され、地域主体による「農地」「水」の保全管理を強化すべく共同活動支援の継続が決まりました。

具体的な内容

【共同活動支援】

- 泥上げ、農道の砂利補充などの「農地、水路等の日常の管理」と、水質保全などの「農村環境の向上のための活動」を支援（対策期間H24～H28）
- 継続地区は、基本単価の７５％（継続６年目以降　田4,400円→3,300円等）
- 事務の簡素化（チェック表項目数の大幅削減等）

【向上活動支援】

- 水路等の長寿命化に取り組む活動組織を引き続き支援（対策期間H23～H28）（6年に延長）
- 水質、土壌、地域環境の保全に資する高度な取組に対し加算　　等

地域の繋がりのなか行われる亥の子突き
（出雲市美野町）

対策の詳細については、今後ネットワーク通信や市町村を通じて皆さんにお知らせしていきます。

集落の過疎化、高齢化、混住化が進み地域の連帯感が弱まるなか、この５年間で育んだ「地域の絆・繋がり」を地盤にして、「地域の財産」である農地、農業用水等を守り、魅力ある農村づくりのために次期対策も引き続き共同活動に取り組んでいただくようお願いします。

突撃リポート

第４弾
「地域の財産」を体験

阿井地区資源保全協議会（奥出雲町）では、次世代を担う子供たちに地域の自然や魅力について体験を通して学んでもらう活動が行われています。

１１月１８日（金）に、阿井小学校と水土里ネット奥出雲と連携して「川東水路“いざなみサイフォン”及び水路管理道路の見学会」が行われ、阿井小学校４年生１２名の児童と一緒に参加しました。

管理階段
水路管理道路まで、１２９段、約３０ｍを上ります。
はしご状の階段は、スリルいっぱいでした。

いざなみサイフォン
美味しいお米作りの源となる“水”がどうやって田んぼに運ばれているか、水路の役割等を聞き、その水路を守るための補修作業の様子を聞きました。
全国で５本の指に入る大きさのサイフォンに実際に触れてみて、みんなビックリでした。

川東水路
全体の長さが約８km に及び、そのうち隧道１７箇所（約１km）、サイフォン１箇所（１３７ｍ）を有しています。その水路から水を供給している田んぼは約８０ha、阿井地区の田んぼの約２５％を占めています。

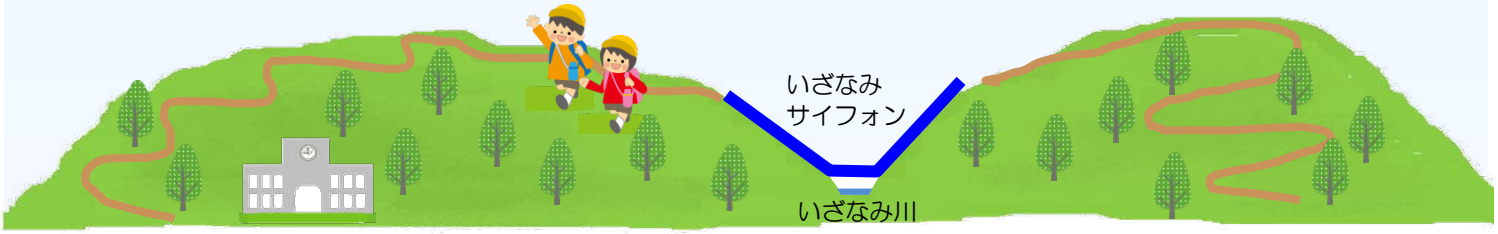

教室では
川東水路の歴史や、模型を使ってサイフォンの仕組みを勉強しました。
サイフォンの中での命綱をつけた危険な作業にみんな驚いていました。

管理道路
今では、管理道路の下に水路が有ります。管理道路を歩き、以前使われていた水力発電所や隧道を見学しました。阿井に発電所があった事に、みんな初めて気づきました。

見学会後の教室では、「川東水路や“いざなみサイフォン”」についてクイズ形式で勉強し、子供たちからは、「水路は何人で造ったのか」「今は、何処が（誰が）守っているのか」等の質問が寄せられました。最後に「水路の仕組みや、役割が良く分かった。」と感想を述べてくれました。

明治２７年から始まる川東水路の歴史に触れることで、子供たちが「地域の財産」に気づき興味を持つきっかけになったのではと思います。

体験した子供たち一人一人がこの思い出を大切にし、いずれ阿井の水・土・里、川東水路を守ってくれることを祈っています。

協 議 会 事 務 局

向上活動支援に取り組まれる皆さんへ

１月は遂行状況報告書の提出月です（協議会への提出期日は１月２０日です。）

■１２月３１日時点の支出済み額を遂行状況報告書に記入して報告してください。

〇交付金が２００万円以上の場合・・・国へ報告
〇交付金が２００万円未満の場合・・・協議会へ報告

手引き P78、P78+１を参照

協議会より、遂行状況報告書の用紙が送られてきますので記入の上、市町村が定める期日までに提出をお願いします。また報告に併せて、「活動（工事）等の進み具合」を別添「遂行状況補足調査表」に記入し提出してください。（遂行状況報告書の様式は、協議会のホームページからダウンロードも出来ます。）

１．事業遂行状況

小数点第二位を切捨てて記入

区　分	事業費（A）	事業の遂行状況 (B)（平成23年12月31日）	進捗率（B）／（A）	備　考
向上活動支援交付金	638,000 円	458,000 円	71.7 %	外部委託により支払いが未だの為、進捗率が０％となる。

１２月３１日時点の支出済額を記入

12 月 31 日時点で支出がなく進捗率が０％の組織については、備考欄にその理由を記入してください

■向上活動支援交付金の通帳は、平成 24 年度からも続けて使用します。

共同活動支援に取り組まれる皆さんへ

今年度の会計処理について

■共同活動支援交付金の通帳は平成２４年３月末日までに解約してください。

■今年度は共同活動支援交付金の繰越は出来ません。早めの会計処理を心がけましょう。

必ず 3 月末日までに　　**3 月 31 日**

H23 年度支払い → ある程度の支払いが完了 → 通帳解約 → 支払い（手持ち現金で管理） → H23 年度支払い完了

解約時の利子も収入に計上「解約時の利子が分かる計算書」を取っておく

精算、支払い忘れがないか確認

やむを得ず 3 月中に支払いが出来ない場合には、**必ず** 4/10 までに支払いを済ませる

■共同活動支援交付金は解約時の利子も含め、有効に全て活動へ使ってください。不足額については自治会や水利組合等から負担してください。

金　銭　出　納　簿

平成23年4月1日　～　平成24年3月31日

活動組織名：〇〇地区農地・水・環境保全会

日付	内　容	収入（円）	支出（円） 日当	購入・リース費	委託費	その他	計	残高（円）	領収書番号	活動実施日	備考（財産の保管場所）
3月4日	〇〇用水路水路据付（日当）		70,400				70,400	47,622	20	12月26日	
3月8日	預金利子（通帳解約）	4					0	47,626			
3月8日	傷害・賠償保険（解約）	1,650					0	49,276			
3月12日	自治会費から	5,724					0	55,000			
3月12日	役員報酬					55,000	55,000	0	21		
	合　計	7,378	70,400	0	0	55,000	125,400				

・通帳を解約し解約時の利子を記入します。

・保険を解約し過不足を記入します。

・不足額を自治会費等で負担し残高を0円にします。

・収入欄に負担額を記入します。

・残高0円にします。

なお、年度末の会計処理につきましては協議会で「会計処理の手引き」を作成し、１月中に活動組織の皆さんへお届けする予定です。

「体制整備構想」の提出はすみましたか？（１月末までに市町村へ）

平成１９年度より取り組まれた活動組織は、今年度（５年度目）が「体制整備構想」の提出年度です。以前に作成された「体制整備構想（案）」について、４～５年度目の共同活動を踏まえて再度、地域の皆さんで話し合い、成案として提出してください。

★今月の予定★

中　旬	市町村担当者会議
２３（月）	農政局抽出検査　上区環境保全組合（飯南町）、高畑環境ファーム（美郷町）
２４（火）	農政局抽出検査　なごみの郷共同組合（川本町）、自然環境を守る会川平（江津市）
２５（水）	農政局抽出検査　喜時雨環境保全クラブ（津和野町）、クリーン桟敷（吉賀町）

ちょっと一息
おたよりコーナー

5年間の活動を取りまとめ全戸配布
鳶巣環境保全協議会（出雲市）

私たちの組織では、平成19年度からの共同活動を会報誌にまとめ地域の皆さんに報告しました。

鳶巣環境保全協議会では、三面コンクリート水路の施工や用水路補修、また地域の財産である新川桜土手の桜並木の保全管理、ホタルが舞い遊ぶ環境整備等の活動を実施してきました。

どの活動も、地域の皆さんの協力のもと着実に実施でき、「地域を守り育てていく」意識が育まれてきたように思います。

鳶巣の皆さん5年間の活動お疲れ様でした。会報誌を見ると、排水路の水をきれいにする活動としてEM菌泥ダンゴの投入や、水質検査の報告もされています。5年間で地域に根付いてきた活動をこれからも続けてください。

【投稿規定】

郵便番号、住所、氏名、電話番号、組織の方ならば活動組織名を明記。
郵便、ファックス、メール、電話での投稿。次号への掲載は、前月２０日ころまでに必着。
宛先は、〒690-0876 松江市黒田町 432-1　水土里ネット島根「おたよりコーナー」係。
FAX 番号（0852）24-0848、電子メール shigenhozen@shimanedoren.or.jp

～担当者の声～

今年の９月に農地・水保全管理支払交付金活動の担当となりましたが、農地・水に関しては全くの素人で関係者の皆様には色々とご迷惑をかけ申し訳なく思っております。これから活動組織の皆様は、共同活動の 2 期対策や、向上活動の新規申請などで忙しくなるかと思いますが、頑張ってお手伝いをさせていただきたいと考えておりますので引き続き農地・水保全管理支払交付金活動への取組をよろしくお願い致します。（Ｙ）

～農地・水保全管理支払交付金に関することは！～

◆島根県農地・水・環境保全協議会まで
〔事務局〕水土里ネット島根　Tel 0852-32-4141　Fax 0852-24-0848
http://www.nouchimizu-shimane.jp

◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ（共同・向上活動）Tel 0852-22-6262
〃　農畜産振興課有機農業グループ（営農活動）　Tel 0852-22-6477
http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/

◆又は県内各農林振興センター、最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。

小田環境保全会
（江津市）